

令和2年度第1回倉敷市廃棄物減量等推進審議会会議録

日 時：令和2年10月27日（火） 14時00分～16時00分

場 所：倉敷市消防局4階 講堂

出席者：委員17人

藤原会長、網中副会長、井上副会長

有吉委員、伊東委員、井上委員、大屋委員、亀田委員、川東委員、

田中委員、中村委員、西田委員、根岸委員、百本委員、村上委員、

室山委員、藪田委員

事務局11人

傍聴人0人

欠席者：なし

1 開会・あいさつ

2 諮 問

倉敷市廃棄物減量等推進審議会条例第2条の規定に基づき、倉敷市一般廃棄物処理基本計画改定についての諮問書を会長へお渡しした。

3 議 事

（会 長）皆様、こんにちは。会長の藤原でございます。皆さん、昨日、菅首相の方から所信表明の中で2050年にCO₂排出量ゼロエミッションという非常に大きな目標が掲げられました。CO₂はもちろんですが、ごみもできたらゼロエミッションというふうに言いたいところですが、なかなかゼロは難しい問題です。ただ、ゼロエミッションに向かうように毎年計画を実行して減らしていかなければなりません。本日は、倉敷市一般廃棄物処理基本計画をこの場で議論していくという大きな目標がございます。そのゼロエミッションというか、なるべくできる限りごみを減量化するという目標に向けて、皆さん、是非忌憚のないご意見をいただきたいというふうに思います。簡単ですが挨拶とさせていただきます。議事に先立ちまして、本日の議事の議事録署名承認におきましては、田中委員と西田委員をご指名いたしますので、宜しく願いいたします。また、本審議会は公開としておりましたが、傍聴人はいらっしゃいません。それでは、議事に移ります。会議の終了は16時を予定しておりますので、スムーズな議事進行ができますよう、皆様ご協力を宜しく願いいたします。議事の1番、一般廃棄物処理基本計画改定素案、アとイについて、事務局からご説明をお願いいたします。

（1）倉敷市一般廃棄物処理基本計画改定素案について

（ア）ごみ処理編

（イ）生活排水処理編

事務局から説明した。

—意見・質疑—

(委員) 事業系一般廃棄物の収集運搬許可の見直しの検討ということですが、こちらにつきましては収集運搬事業者の数を減少させるということがごみの減量につながるということで、想像はつくのですが、どのような根拠でそのようになるということなのかを教えてくださいと思います。

(事務局) 現在、倉敷市には118の事業者があります。この118のうち、ごみを主に運んでいる上位30社で事業ごみ全体の90%をカバーしている、90%のごみをこの上位30社で運んでいるという状況になります。車両の輸送能力だけで判断しますと、上位5社の会社があれば倉敷市の全ての事業ごみが運べるというような状況になっております。一方で、収集運搬業の許可というのは、市町村が許可を出すときに、当該区域における需要と供給のバランスを考えて既存の許可業者の事業への影響を適切に考慮しなさい、要は事業が既存の業者が黒字で運営できるように市が許可について許可を出すかどうかというのを適切に判断しなさいというのが最高裁の判例を受けての国の通知になります。そういったものを基に、市として今の許可をずっと開放し続けるのがこのままいいのかどうかというところで、そろそろ見直しの方向に行く方がいいのではないかとということで、今回、新規の施策に載せています。

(会長) 今のご質問は、この施策を実施することによって事業系一般廃棄物は減るのかどうかというご質問ではないかと思いますが。

(事務局) この施策を実施することによって事業ごみが減るということは、ちょっと次元が違う話といたしますか、許可の凍結をしたから事業ごみが減るということは関連しないと思っております。

(会長) 計画書の案を見て思いましたが、今回の新規の施策が事業系一般廃棄物の減量にどう結びつくのか見えてこないですね。事業系一般廃棄物がこのところ減っていないというのが大きな問題だと思います。これは、これまでも計画に関わってきましたが、そのたびに減らさないといけないという話が出てきて、現実には減っていないわけですね。これについては、何とかしなきゃいけないというふうに思っていますが、今回の改善策を聞かせてもらって、減らすための強力な施策っていうのが見えないというふうに私は感じました。これからどう対応されるのか、これまでの施策でもいいですが、それをどのように発展させ、改善していくのかといったところをぜひお聞かせください。

(事務局) 事業ごみの減量化の取り組みですが、計画素案の94ページあたりを見ていただければと思います。新規の事業ではないので、先程の新規の施策の中には載っ

ていないですが、事業ごみの減量につきましては、大規模排出事業者への指導というのを継続して取り組みを行うことにしております。日常100キロ以上の一般廃棄物を排出する事業者に対して一般廃棄物減量資源化計画書というのを作成、提出を求めています、これを受けた後に個別に大規模事業所に訪問しまして、事業ごみの排出量の削減指導を強化するとか市の取り組み、水キリなんかを徹底してもらおうとか、あと先程も説明がありましたが、倉敷市の場合、厨芥類と紙類の割合が非常に多いので、そのあたりを分析したデータから丁寧に説明していくということが1つ考えられます。それと、事業ごみの処理の適正化というのもその上に書いていますが、周辺都市の処理手数料の改定に合わせて、倉敷市の方でもこの処理手数料の改定を今後考えていくこととなります。こういった中で排出者の負担の公平性というものを図る中で、排出者としては処理コストが上がり、リサイクルをより徹底するとかごみを捨てるときに減量化をする必要があるというところで、事業ごみの減量を図っているということと、あと引き続き清掃工場での搬入物検査というのも目視での不適正の搬入を確認しておりますので、そういった指導もさらに強化して、一般廃棄物の中に産業廃棄物が混じることがないようにということで、全体として事業ごみの減量を図っていききたいというふうに考えております。

(会 長) 大規模排出事業者への指導とかは、これまでずっとされてきていまして、計画が出されたものを見て、さらに個別指導されていると思いますが、ぜひお願いしたいのは減量目標というのがあるわけですから、その目標に合うようにどれだけ減らさないといけないかということをしかりと把握して、特に排出量の多い事業者については、今まで以上に強く減量を求めなければ、今までどおりやっても、このままずっと一定レベルを推移していただけたと思います。ですから、今回の計画の中では特に事業系ごみの減量というところに力点を置いて進めていただきたいと思います。それから、先程おっしゃった中で手数料の見直し、事業系一般廃棄物の手数料の見直しというのは、これは1つ新しい取り組みかと思います。これについては、新型コロナウイルスがありまして、審議を進めるような機会がなかったのが、今後はまたその話をしていきたいと思っているわけです。ぜひそこでも減量化が進むように期待をしております。それからあと、3キリ運動ですかね。これは、家庭ごみだけではなくて、事業系ごみについても、これも非常に重要だと思います。特に事業者の方は、そういうごみを出す前の前処理というのがどうしても手薄になると思いますので、ここのところをしかりと実践していただくというのが、特に倉敷市については観光客が多い場所でもありますから、効果的になるのではないかなというように予想をしております。宜しく願いいたします。ほかにご意見ございませんでしょうか。ちょっと私の方から一つ意見をさせていただきますが、最初の基本理念、基本方針、

スライドでいくと7ページにリデュース、リユース、リサイクルが徹底され、環境に配慮した循環型社会が形成されているまち、これはもっともだと思います。ただ、以前に5 Rの実践というのを基本理念として取り組んできたわけです。それが3 Rに選択、集中するというので、最後の行に5 Rから3 Rに選択、集中して取り組むというふうに書かれています。市民の方からすれば今まで5 R、5 Rと言っていたのが、なぜ縮小して3 Rになるのかというところで疑問を感じられるのではないかと考えています。これまで以上にリデュース、リユース、最初の2 Rを徹底してごみの減量化を図るという意図はよく分かりますが、市民に対して後退しているのではない、前進しているということが分かるような形でアピールしないといけないのではないかと考えています。一つ提案ですが、5 Rの中の最初の2 R、リデュース、リユース、これを強調するという意味で、2 Rプラスその他のRということで、例えば2 RプラスRと、あるいは2 RプラスR sとして複数にするとか、何か2 Rだけを取り出して、そこに力点を置くということが分かるような形で宣伝した方がいいのではないかと提案をさせていただきます。皆様、いかがでしょうか。ほかにもいいアピールの方法があればもっといいわけですが、私が考えられるのはそこらあたりぐらいまで、もっといい意見があれば、是非、意見していただきたいですが、5 Rから3 Rに縮小するのではなくて、その中の2 Rに強く力点を置いて、リサイクルよりはリデュース、リユース、こちらを重要視するということが分かるような表現の仕方ですね。そのことについて、何かご意見ありますか。

(委員) 初歩的な問題ですいません。ちょっとよく分からないですが、そもそも何で横文字での表記になっているのでしょうか。

(会長) ここに書いてある5 Rっていうのが3 Rプラス2 Rということで、2行目と3行目のところにございまして、3 Rがリデュース、まずごみを減らす、発生源を減らす、リユースが再利用する、リサイクルが再生利用するという、3つのRとあります。倉敷市では、それにプラスしてリフューズ、これは、例えばレジ袋とかはもう要りませんという、断るという、そういう意味です。ごみになるものはもらわない、断りますという意味ですね。リジェネレートというのは、再生するという意味ですけど、2 Rというのをプラスしているということで、この2 Rというのを特徴にしていたわけです。たくさんRをつけて、いろいろ取り組んでいるというところを表現したかったということです。これは、ほかの都市にも同じようなことをやっているところがありまして、4 R、そして5 Rというふうに名付けて取り組んできているわけですが、5 Rというのはそもそもたくさんのごみが出てくることが前提で、ごみを減らそうということになっています。循環型社会という考え方が出てきて、ごみはリサイクルすることによって何度も使用できて、ごみの減量化を図れるとか、それから最終処分量を減らせるとい

うような、そういう方針でやっていましたが、一番根本がごみになるものを作らないということと、それからエネルギーのかからない再利用ですね。そういったものをもっと進めることによって、あとのリサイクルとか、それからリフューズというのは、例えばレジ袋はもう有料化になって配られないようになったとか、だんだんリフューズというのが進んできている条件下においては、リデュースとリユースの最初の2つ、これを徹底してやりましょうと。これを2つやっておけば、その後ろのRというのは縮小できますよと。自動的に量が少なくなれば減るわけですね。そういう意味でリデュース、リユースっていうのを積極的にやりましょうと。リサイクルもやりますが、そこにはお金もかかるから、なるべくリサイクルも将来は減らしていくというような考え方でありませう。最後につけたリフューズとリジェネレートは、だんだんと社会が変わっていくにしたがって重要性は薄れてくるだろうということで、3R、最初の3つですね。3Rに集中しましょうということですが、私が思うのは多くの自治体で最初のリデュース、リユースというところに重点を置いてるところも多いですし、後ろにもリデュース、リユースにも重点を置きますというふうに書いてありますので、そういう点から2Rというふうに取り出して強調した方がいいのではないのでしょうかということなんですね。ちょっと長くなりました。分かりましたでしょうか。

(委員) 今子供たちは小学校でもこのRのついた言葉を習ったりしていますが、私の母とかの世代になると、Rがたくさんついて横文字だと、リサイクルぐらいは分かると思いますが、なかなかこう理解がしにくいのではないかと思ってしまつて。以上です。ありがとうございます。

(会長) 3Rというところから日本は出発しましたが、自治体がさらに特徴付けをしようとして、さらに2R足したという、そういうのが割と多いですよ。ところが、そのRが何かと言われると、リフューズとリジェネレートっていう言葉がぱつと子供が出せるかという、これは難しいですよ。ですから、3Rっていうのが一番基本なんです、最近では3Rよりも最初のリデュース、リユース、こちらの方に重点を置いた方がいいという、だんだんそういう流れになってきているので、5Rから3Rって何か逆行みたいな感じで、最初3Rって言って5Rって言って、また3Rとするのはちょっとどうかという気がしてます。ほかにご意見ありませんでしょうか。

(委員) 遺品整理等に伴う一時多量ごみということで、事業ごみ、家庭ごみの数量を減らしていくっていう、そちらとの整合性っていうのはありますが、私ども協同組合以外でも自社でごみ収集をやらせていただいています、最近多いのがお年寄りの独り暮らしの母親が施設に入るのて家のごみを片付けたいとか引っ越し、母親と一緒に住むことになったので、そのごみを片付けたいということで相談

があります。事業ごみの許可業者ということで、基本的にはそういった一般家庭のごみは触れないという形になってます。こちらを読みますと、許可制度の見直しを行って家庭ごみの収集運搬業の許可というのも書かれていますので、そういった部分で市の直営の方以外にも、こういった我々のような事業者を活用していただいて、市民サービスの向上というのにお役に立てればいいかなということで、こちらについては、是非皆さんの意見を聞きながら進めていただければと思っております。以上です。

(会長) ありがとうございます。これは、この文言でいいということですね。

(委員) はい、そう思っています。

4 報 告

- (1) 倉敷市災害廃棄物処理計画改定について
事務局から、報告した。

—意見・質疑—

(委員) 西日本豪雨災害の後、お話しもさせていただいたのですが、この冊子を私は支所の方で目にしまして、すごくいいものができるなというふうに思いました。いろいろなことを、さっきの情報の仕方ですが、そういったところも組み込まれていて、大変ありがたく思っています。仮置場ですが、さっき分別の話が出ましたが、最初の仮置場に関しては、どの程度のごみを想定されているのか、最初に持ち運ぶところだと思いますが、本当に災害の時って、とにかく渋滞、ごみ置場までが、まず家の前を出して、所定の場所に持っていかうとすると大渋滞が発生し、真備の場合はそのときは自衛隊がたくさん入って、早急に片付けてくださったんですが、大きな車両で、ちょっと何か怖いイメージもありましたが、助かりましたが、仮置場に関してはどの程度を想定されているのか、教えていただけたらと思います。分別をせずにとりあえずは持っていくようになるとは思いますが。

(事務局) 仮置場についてですが、今レジュメの3ページのところで書かせていただいております仮置場については、持ち込みについてある程度の分別をしていただけるような形を想定しております。当然箇所数が少ないと渋滞で2時間とか3時間かかってしまうケースもあるかと思ひまして、ここの部分で今官民連携を取って、できるだけ速やかに仮置場が開設できるように、災害が起きた直後、できるだけ早い時期から市役所の方に集合いたしまして、候補地を決めて設置の方に移れるような、そういったところを前回のときは市の方が主導で行いましたが、ここは民間の方とも連携をして、できるだけ速やかに箇所数を増やしていった運営ができるような形が取れたらと思っております。また、水害がもし起きた

後は、持込みの手段、車両ですとか、そういったところもなかなか不足しているということで、このあたりについては、社会福祉協議会とかNPOとか、搬送手段も含めたもので支援ができる形が前回よりも少し充実したものでできないかと考えております。振り返りをしてみますと、水が引いた直後、2日目ぐらいから一斉に片付けが始まりますので、どうしてもそれから1週間っていうのは搬入、あとごみ出しの件数が増える時期ではありますが、そこで一斉に片付けをはじめ、持ち出しをしてしまうと渋滞が起こってしまいますので、敷地内ですとかある程度一定期間、2、3日でも置けるようなもので、少しでも分散できるような協力をお願いしないといけないかもしれませんが、最終的に地域全体としてごみの処理がスピーディーに行くようにということで、今後も体系を作って、そのあたりでご協力いただけるように啓発の方をしていきたいというふうに考えております。身近なところに幾つもたたくさんの集積所があればいいというところは、今国の方でも言われ始めておりますので、そのあたりも今後分析研究等もしていきながら、道路を塞ぐことがないように生活が普通にできる中で仮置きができるような形が取れるかどうかというあたりも検討を進めていきたいというふうに考えておりますので、またお話を聞かせていただけたら助かります。宜しく願いいたします。

5 その他

(委員) この会議で私がちょっと思ったことがあります、実は商工会議所の方で常任委員会という月1回の大きな会議があり、それは先月からペーパーレス化っていうふうに踏み切りました。このような紙の資源、こういうのを減らそうというふうな、会議でこれだけ大量の紙を使うというのがちょっと自己矛盾してるかなというのがありましたので、ペーパーレス化を検討いただければということでございます。我々も実施するときにはいろいろな課題がありまして、常任委員会のときに商工会議所の偉い方が40人ぐらい集まりますが、高齢の方とかパソコンが使えない方とか、そういうのを持ってないという方があって、これを言うのも結構勇気が要りましたが、やってみると意外にスムーズにいきますので、是非これは事前に、前日ぐらいで結構かと思いますが、PDFで各委員さんにデータをお渡しして、パソコンなり、iPadを持ってきていただくと。我々のところも、そういうのを持ってない方も、対応できない方も、高齢の方とかいらっしやいましたが、それは会議所の方でiPadを十数台買いまして、それにデータを入れてお渡しするというようなことをしております。そうすると、金額的に計算してみると、年間で何万枚かちょっと忘れちゃったけども、紙が削減できます。ただ、コピー用紙というのは金額的にそんなに高くないので、そんなに金額的な削減の効果というのは少ないですが、パルプを採る木が1本分ぐらいはそれを

するだけで、1年間で削減できるというようなことがありまして、そのあたりをご理解いただきましたので、そういう方向をやっていただいたらどうかと思います。それともう一つ、これはちやぶ台返しにはなるかもしれませんが、基本計画の素案の件ですが、会長さんが言われたとおりだと私も思いまして、事業系ごみが減ってないということについては、もっと強力な施策をしたらいいのではないかと、私も全くそのとおりだと思います。以前、この審議会で議論した事業系ごみの処理手数料の引上げ、それともう一つ、私は一般家庭のごみの有料化というのは、これは今の時代の情勢として、実施することと思っています。それをもう少し明確に時期等を踏まえて書き込むということと、それからあといろいろな取り組みが書いてありますが、市民の善意に頼って取り組んでくださいと、それで、減量化しましょうというのが今までの考え方だったと思いますが、それでは効果が出てないので、経済学をされてる方は分かるかと思いますが、需要曲線と供給曲線というのがありまして、価格が上がるほど需要は下がるという明確な近代経済学の理論がありますので、ベースをそこに変えてみて、そういう社会的な費用を受益者の方に負担していただくと、負担が嫌ならば、その負担をなるべく減らすためにこういう取り組みをすると皆さんの負担が減りますよというふうな、ロジックな転換が要るのではないかと思います。感想でございます。

(会長) ありがとうございます。1つは、紙の削減ということですが、これについては、おっしゃるように使い慣れてる人と慣れてない人がいるわけですが、時代の流れとしてはせざるを得ないというふうになっております。会議がそういうペーパーレスでやれるというのは理想でございます。今後、検討していただきたいというふうに思います。それから2点目につきましても、委員の意見に私は賛成いたします。実質、事業系ごみが下がらなければ同じことをやっても仕方ないので、だから是非前回の計画とは違う新しい何か、これが必要になると思っております。それで、1つだけ事務局に考えてほしいのは、素案の3ページですが、計画期間というのがあって、倉敷市では5年ごとに計画見直しをして、そこから15年間実施するということですが、その計画期間の中には中間目標年度が2回あって、計画目標年度の最終年というのがあるわけですね。通常だったらその期間の中間報告があり、そして最終報告があり、そこで反省というか、振り返りをするわけですね。ところが、5年おきに新しい計画を作り替えていくと、そういう過去のいろんな政策の反省する機会がないわけですね。そのところ非常に心配をしています。ですから、やったらやりっ放しというふうになっていないかどうか、ここをきっちりチェックする必要があると思います。ですから、計画年の当初に決めたのであれば、それが15年経ってちゃんと実施されたかどうかという、そういうところをきっちりやることによって次の発展があるわけですから、5年ごとに改良していく、これも見方としては適用していくとい

うことでいいのですが、逆にそこに落とし穴があるんじゃないかということもちょっと思いましたので、その点についてご検討いただけたらと思います。ありがとうございます。それでは、時間も大分押しております。先程申し上げた、それから今、委員からもありました事業系ごみの手数料についてですが、これが新型コロナウイルスの感染症が顕在してからやむを得ず審議を中断しておりました。今後は、審議を再開しなければならないと考えております。委員の皆様にも是非ご審議宜しく願いいたします。私からは、以上でございますが、他に何かありますでしょうか。はい、どうぞ。

(委員) 近所の方でご相談があった件ですが、割と80代の年代の方が近所で多くて、買物に行けない、今はまだ買物に行けないから、近所の人が車で今度連れていってあげるわということになりました。今度、ごみが出せないとなったら、こういう連携というか、そういうシステムはないのかなと思ひまして。

(会長) そういう高齢化になって、ごみ出しが非常に難しくなった方々についてということに対して、市はどのように対応するかっていうことに、これはどの自治体でも重要なことになっています。事務局の方からそれについての対応についてご返答お願いします。

(事務局) そういった方の収集につきましては、平成25年からふれあい収集という制度をさせてもらっておりまして、障がい者の手帳の1級、2級の方、身体の障害と、あと視覚障害をお持ちの方、それから要介護度が3以上の方を対象にお一人の世帯とか事情があつてごみ出しがちょっと難しい方につきましては、戸別収集に行かせていただくような制度を設けております。現在も100人程度の方にご利用いただいております。もしご近所の方でそういったごみ出しが本当に難しい人、多分そういった方でしたら、ケアマネジャーさんとかがつかれて、そういったサービスをご利用されている方がいらっしゃるかと思いますので、そういったサービスの中で上手に組み合わせていただいて、市のふれあい収集の制度をご利用ということであれば、またご相談いただければ、手続的にはそんなに難しいものではないので、また相談をいただければと思います。

(会長) ちょっと確認させてください。今言われたのは、要介護者はサービスしますが、一般のお年寄りのサービスというのは、それも言えばやっていただけるということですか。

(事務局) 一般のお年寄りというのが、例えばご家族何人かで生活をされていて、ご家族の方のごみ出しが難しいという、その条件を抜きにしてということですか。

(会長) お一人住まい、主にお一人とか、多分そうだと思います。ほかの若い世代と一緒に住まれている方は、その方がごみ出しをすればいいわけですが、その世帯からごみ出しをしようとするのが難しいという場合ですね。ただ、それが障がい者ではなくて、単なるお年寄りということであっても、そういうサービス等を受けれる

のかという質問をいたしました。

(事務局) 今の制度の中では、多分そういう方でしたら、何かしら、ふだんの生活の中でもいろいろと苦勞されてる場面があると思いますので、介護サービスを受けられているとか、そういう条件を基準として出させてもらってます。今の会長がおっしゃられたような、その条件を無視してということは、今の制度の中では組み込んではいないですが、今後先々そういった状況を見ながら、制度の見直しといえますか、そういうことは検討の余地はあるかと思えます。

(委員) 私は、愛育委員をしておりまして、この素案の100ページに今の件が書いてると思いますが、下から5、6行目に。先程からちょっとお聞きしようと思っておりましたが、ちょうど言われたのでついでに、愛育委員としても困る場合が多いです。元気にはされてる独り暮らしだけど動けないみたいな方。でも、この部分を見ましたら、近くに協力者がいない場合は、ふれあい収集に言ったらいいよというふうに書いていますが、違うのですか。

(事務局) ここの部分で、先程私が言った要介護3とか障害者手帳の1級、2級とかいう表現までは書いていないという部分で、そのあたりのところが取りようによってはあれなんです、最初のこの内容を書いている冒頭のところで要介護認定者とか障がい者のみの世帯という部分が今の制度上は、私が先程言ったような条件をつけてやらせていただいているという、そういう状況であります。

(委員) でも、この文章だと間違ふかもしれませんね、ちょっと。

(事務局) その言葉足らずの部分があるということで、そこは検討させていただきます。

(会長) 対象範囲というのが今現在ありますので、またそれについて何かご意見がありましたら、次の機会にでもご発言いただけたらと思います。ありがとうございました。他にございませんでしょうか。なければ、事務局からどうぞ。

(事務局) はい、次回の審議会についてお伝えいたします。本日、先程もいろいろなご意見をいただきまして、そういったご意見をまとめて素案に反映できるように、修正が必要なところは修正した上で12月1日から約1ヶ月間、28日までですが、広く市民の皆様方のご意見をお伺いするというので、パブリックコメントを行う予定です。市のホームページ、それから各支所、そういったところに関覧できる場所を設けさせていただきます。そこでのご意見を踏まえて、最終案を来年1月下旬に再度審議していただく予定としております。詳細なご案内は、後日ご連絡させていただきますので、皆様方の積極的なご意見、そしてご出席の程宜しく願います。以上です。

6 閉 会

以上のとおり、議事が行われたことに相違ありません。

令和2年11月20日

会長

藤原 健史

委員

田中 期

委員

西田 好美
